

裁判員制度

検査過程 可視化を

国民救援会
自由法曹団

地裁に緊急請願書

裁判員制度がスター
トした二十一日、日本
国民救援会県本部と自
由法曹団岐阜支部が、
制度の改善を求める緊
急請願書を岐阜地裁に
提出した。

弁護士らが岐阜市の
県弁護士会館で記者会
見を開き、「制度の適
正な運用を」と訴え
た。



自由法曹団岐阜支部支部長
の笠田弁護士と日本国民
救援会県本部の奥住会長
が岐阜市県弁護士会館で

程の可視化、検察手持示、裁判員への罰則に
ち証拠の事前全面開による守秘義務規定の
廃止など五

点。このほか
にも制度を三

年を待たずに

岐阜支部長の笠田参三
弁護士は「検査側と弁
護側の情報差が大き
く、無実の人を処罰
する危険性がある」と
懸念を表明。守秘義務
については「家族にも
一生話せないのは負
担。制度の問題点も検
証できない」と指摘
した。

緊急請願書は日本國
民救援会の各支部
が、全国六十の裁判所
に提出する。

検証し見直すことな
ど、十一点の請願を出
した。